

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省25-5-3)

政策名	5 エネルギー・環境	施策名	5-3 電力・ガス			
施策の概要	電気・ガス・熱供給事業制度を的確に運用するとともに、平成26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、安定供給の確保を大前提に、環境適合的かつ競争促進的な電気・ガス・熱供給事業制度のあり方を検討し、随時見直しを行う。また、高効率石炭火力発電技術の開発・実用化を推進するとともに、高効率LNG火力発電の技術開発、効率的な利用を促進する。さらに平成26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、安全の確保を大前提に、国民の理解・信頼を得つつ、原子力政策を実施する。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・低廉な電気、ガス、熱の安定的かつ効率的な供給の確保 ・高効率石炭・LNG火力発電の有効活用の促進 ・原子力政策の再構築 					
施策の予算額、執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	175,631	153,130	156,792	190,411
		補正予算(b)	74,481	▲ 16	0	-
		繰越し等(c)	6,853	941	▲ 8,685	
		合計(a+b+c)	256,964	154,055	148,107	
執行額(百万円)		222,817	133,993	132,961		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)					
測定指標	<p>平成26年4月に閣議決定された「第4次エネルギー基本計画」に基づき、全体のエネルギー構成については、エネルギー源ごとの特性を踏まえ、現実的かつバランスの取れた需給構造を構築する。そのためのベストミックスの目標を出来る限り早く決定することとしており、各施策に係る具体的な測定指標・目標値については今後設定する予定。</p> <p>なお、電力・ガス施策に係る測定指標としては、達成すべき電源構成等に加えて、参考指標として、電力・ガスシステム改革の進捗をフォローする観点から、新規参入者の参入状況等についても把握していく予定。</p>					

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	—	
	(判断根拠)	具体的な測定指標・目標値の設定後に検証する。	
評価結果	施策の分析	<p><低廉な電気、ガス、熱の安定的かつ効率的な供給の確保> 我が国の電力、ガス、熱各エネルギー分野の供給構造は、業態ごとに事業法などで制度的に枠組みが整備されてきたことから、市場ごとの縦割り型産業構造という特徴を有している。しかし、技術革新による各エネルギー源の利用の高効率化や用途の多様化が進んできたことから、非効率的な資源配分を生み出す仕組みとなっている。</p> <p>電力については、「電力システムに関する改革方針」(平成25年4月2日)を閣議決定し、第185回臨時国会で成立した第1弾の改正電気事業法で定めた改革プログラムに基づき改革を推進している。</p> <p>また、電力システム改革と相まって、ガスが低廉・安全かつ安定的に供給され、消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向け、小売の全面自由化、LNG基地の在り方も含めた天然ガスの導管による供給インフラのアクセス向上と整備促進や簡易ガス事業制度の在り方などの改革について、ガスシステム改革小委員会での議論を開始した。</p> <p><高効率石炭・LNG火力発電の有効活用の促進> 石炭火力発電は安定供給性と経済性に優れる一方で、温室効果ガスの排出量が多いという課題がある。環境負荷の低減という課題と両立した形で利用していくため、温室効果ガスの排出を抑制する利用可能な最新鋭の技術を活用していく必要がある。</p> <p>従来型石炭火力発電の高効率化が図れる先進超々臨界圧火力発電実用化のための要素技術開発や電力産業用ガスタービンについて、大型機のガスタービン入口温度の高温化(1,500度級→1,700度級)及び中型機の高湿空気利用ガスタービンシステムの実用化のための技術開発等を行った。</p> <p>また、従来3年程度かかる環境アセスメントの手続期間をリプレースの場合には1年強程度まで短縮し、新規設についても短縮に取り組むという方針に基づいて適切かつ迅速に火力発電所の環境アセスメントの審査に取り組んだ。</p> <p><原子力政策の再構築> <u>○東京電力福島第一原子力発電所事故への対応</u> 東京電力福島第一原子力発電所事故によって、国民の、そして世界中の誰もが原子力エネルギーが有するリスクを改めて認識し、国民の間には原子力発電に対する不安感や原子力政策を推進してきた政府・事業者に対する不信任・反発がこれまでに高くまっている。福島の再生・復興に向けた取組は、エネルギー政策の再構築の出発点であり、政府の最優先課題として、廃炉・汚染水対策など、福島の再生・復興に全力で取り組まなければならない。</p> <p>平成25年6月に福島第一原発1～4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップを改訂し、号機毎の状況の違いを詳細に分析することで、可能な限りスケジュールの前倒しを検討した。実際に、4号機の使用済燃料プール内の燃料取出しを平成25年11月までに開始しており、当初の予定より1ヶ月前倒して第2期に移行した。</p> <p>また、汚染水対策に関しては、相次ぐトラブルについて根本的な解決が急務となり、原子力災害対策本部において汚染水問題に関する基本方針(平成25年9月)を決定し、「廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議」、「廃炉・汚染水対策現地調整会議」を設置するなど体制整備を図ったほか、3つの対策として①汚染源を「取り除く」、②汚染源に水を「近づけない」、③汚染水を「漏らさない」という方針を定め、対策を講じることとした。具体的には、多核種除去設備(ALPS)による高濃度汚染水の浄化の加速化を掲げるとともに、国費を活用したより高性能な多核種除去設備の開発、凍土方式の陸側遮水壁の構築や、汚染前の地下水を海に放出する地下水バイパスの稼働などの対策を進めることとした。</p> <p><u>○原子力利用における安全性向上</u> 原子力の利用においては、いかなる事情よりも安全性を最優先することは当然であり、我が国の原子力発電所では深刻な過酷事故は起こり得ないという「安全神話」と決別し、世界最高水準の安全性を不断に追求していくことが重要である。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に資する技術開発(シビアアクシデントにもたえられる計装・計器等の開発等)を実施した。また、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置や既存原子力発電所の安全確保等のため、原子力施設のメンテナンス等を行う現場技術者や、産業界等における原子力安全に関する人材等の育成を支援した。</p> <p>原子力の利用に伴い確実に発生する使用済燃料については、将来世代に負担を先送りしないよう、現世代の責任としてその対策を確実に進めることが不可欠である。これまでの最終処分に向けた取組を抜本的に見直すべく、総合資源エネルギー調査会に放射性廃棄物WGを設置し、専門家による審議を重ね、平成25年12月には最終処分関係閣僚会議を開催し、基本的な取組の方向性が決められた。</p>	
		次期目標等への反映の方向性	<p>電力、ガス、熱の各分野における改革の方向性を踏まえ、政策目標の具体化やスケジュールの見直しを適宜行う。</p> <p>原子力については、原発依存度を含めた将来のエネルギーミックスに関して、エネルギー基本計画の考え方を踏まえて、省エネルギーの取組の進展、再生可能エネルギーの導入状況、原発再稼働の状況、海外からの資源調達コストの状況、高効率火力の技術開発の見直しなどを見極めながら、今後の施策検討を行っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成25年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2014)
---------------------------	----------------------------------

担当部局名	資源エネルギー庁長官官房総合政策課 電力・ガス事業部政策課	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	----------------------------------	----------	---------